

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																	
沼津情報・ビジネス専門学校		昭和58年3月22日		三上 慎太郎		〒 410-0804 (住所) 静岡県沼津市西条町17番地1 (電話) 055-961-2555																																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																	
学校法人 静岡理科大学		昭和27年3月31日		杉浦 哲		〒 420-0857 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 (電話) 054-204-2490																																	
分野		認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程		こども保育科		平成22(2010)年度		-	平成28(2016)年度																														
学科の目的		働く女性や多様な家庭環境が増える中、社会のニーズに応えられる保育士・幼稚園教諭の育成が急務となっている。保育・教育のプロとしての技術・能力・視野と感性を養い、即戦力として活躍できる保育士・幼稚園教諭を育成し、地域に輩出していくことを目的とする。																																					
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		3年間の修業年限で、保育士、幼稚園教諭2種免許状の資格取得を目指す。専門学校の特性を生かし、就職後即戦力となるよう実践的な授業を展開している。中途退学率(令和5年度) 5.6%																																					
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習	実験	実技																											
3年		昼間		※単位時間、単位いずれかに記入 3,135 単位時間 単位		1,045 単位時間 単位		1,760 単位時間 単位		330 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																											
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																																	
60人		67人		0人		0%																																	
就職等の状況		■卒業者数(C) : 23人 ■就職希望者数(D) : 22人 ■就職者数(E) : 22人 ■地元就職者数(F) : 21人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 95% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 96% ■進学者数 : 0人 ■その他 短期大学併修継続 1名 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 沼津梅花幼稚園、富士保育園、静岡乳児院、川奈臨海学園、霊山保育園、聖心保育園、松風荘、認定こども園青木リズム、富士旭学園、沼津ラビットハウス、みなみ幼稚園、認定こども園宮原学園、リーチェル幼稚園、千羽すびか保育園、三島市職員、富士宮市職員																																					
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																					
当該学科のホームページURL		https://www.numasen.ac.jp/																																					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,135 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>15 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,135 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>15 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>										総授業時数	3,135 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	15 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	3,135 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	15 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	3,135 単位時間																																						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	15 単位時間																																						
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																						
うち必修授業時数	3,135 単位時間																																						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	15 単位時間																																						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																						
総授業時数	単位																																						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																						
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																						
うち必修授業時数	単位																																						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																						
教員の属性(専任教員について記入)		<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>3人</td> </tr> </table>										① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	3人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																						
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																						
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																						
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																						
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																						
計	3人																																						
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3人																																						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保育・幼児教育の分野において、社会・家庭環境の変化について理解を深め、教育現場の変化に対応した指導方法を取り入れていくことが必須となっている。そのために教育課程編成委員会を開催し、業界団体や保育現場の職員との意見交換や情報収集を行い、授業科目・授業時間に反映させ、常に現場に即した教育内容となるよう改善する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等のニーズを教育に反映させるため、学校組織内における教育課程編成委員会の位置付けを「沼津情報・ビジネス

名前	所属	任期	種別
後藤 信俊	沼津市私立幼稚園協会 会長	令和6年2月1日 ~ 令和7年1月31日(1年)	①
鶴谷 主一	学校法人松濤学園 認定こども園原町幼稚園 園長	令和6年2月1日 ~ 令和7年1月31日(1年)	③
土山 法往	社会福祉法人道心 幼保連携型認定こども園 あまねこども園 園長	令和6年2月1日 ~ 令和7年1月31日(1年)	③
宮城島 進一	沼津情報・ビジネス専門学校 教務課長	令和6年2月1日 ~ 令和7年1月31日(1年)	—
三枝 昌美	沼津情報・ビジネス専門学校 こども保育科 科長	令和6年2月1日 ~ 令和7年1月31日(1年)	—
三田 裕	沼津情報・ビジネス専門学校 教員	令和6年2月1日 ~ 令和7年1月31日(1年)	—
長谷川 智子	沼津情報・ビジネス専門学校 教員	令和6年2月1日 ~ 令和7年1月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年3月23日 10:00~11:30

第2回 令和5年8月30日 13:30~15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

今後のカリキュラム改定に向け、本校の強みを生かした「ITに強い保育者の育成」や「遊びを知っている保育者」等、意見をいただいた。現在、進めているカリキュラム改定の案に提案を盛り込んで検討を進めている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

食というものを専門とした企業であって、その中でも「食育」「幼児食」というものに精通している企業・団体を選定している。また、校内での授業・実習の実施にあたり、企業から課題を提示し、派遣された講師による年間を通じた定期的な指導から学修成果の評価を行うなどの体制をとることが可能な企業・業界団体を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

連携企業との事前打合せにて、実践的な「食育」に関する教育項目を検討・決定した。教育項目については、連携企業の業務実績に基づき、食育の理解、幼児への援助と家庭へのサポートの方法、保育現場への食育などを基本とし、講義・演習を行った。また、評価については、当方から提示した評価項目について、連携企業にて成績評価、認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
子どもの食と栄養 I	小児の発育・発達特性、栄養に関する基本的な知識をふまえ、小児期における心身の発達段階に応じた栄養法、集団給食、食育教育の重要性を理解する。	有限会社 フードメディアデザイン

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「沼津情報・ビジネス専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るため「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	上級救命講習	連携企業等:	駿東伊豆消防本部
期間:	2024年2月7日(水)	対象:	保育科教員
内容	主に小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の取扱、止血法の実技講習		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	ペップトーク コミュニケーション講座	連携企業等:	日本ペップトーク普及協会
期間:	2024年1月5日(金)	対象:	全教員
内容	ペップトークの考え方、授業発信内容のポジティブ化、建設的な話合いのポイントについて		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	保育園・幼稚園の環境構成	連携企業等:	未定
期間:	2024年8月予定	対象:	保育科教員
内容	環境構成において先駆的な取り組みをしている保育園・幼稚園での現場研修		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	指導力向上研修会	連携企業等:	未定
期間:	2025年1月6日(月)	対象:	全教員
内容	教員の教育力・指導力向上に必要なテーマを実施		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校における学校関係者評価は、年度の教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより、教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを目的として運営している。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	基準(1) 教育理念・目標
(2)学校運営	基準(7) 教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(3)教育活動	基準(2) 教育活動
(4)学修成果	基準(3) 教育成果
(5)学生支援	基準(4) 学生支援
(6)教育環境	基準(5) 教育環境
(7)学生の受入れ募集	基準(6) 学生の募集と受け入れ
(8)財務	基準(7) 教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(9)法令等の遵守	基準(7) 教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	基準(8) 社会貢献・地域貢献、国際交流
(11)国際交流	基準(8) 社会貢献・地域貢献、国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員より①キャリア教育の充実、②教員のさらなる資質向上、③卒業生の社会的な活躍のさらなる把握、④地域に対する公開講座を検討・実施してほしいなどの意見が寄せられた。

対応として①例年実施されていたOB/OGによる講話を再開した、②内部研修・外部研修の活用、③については同窓会組織の拡充による支援体制構築、④新型コロナの5類移行を受け、地域活動への参加は再開されている。公開講座についてはその需要も検討しながら講座実施へと進めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
高木 田鶴子	公益社団法人沼津法人会 女性部会 沼津支部長	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日(1年)	地方法人団体関係者
曾根 輝夫	ランアンドケントス株式会社 代表取締役	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
塩田 美佐代	医療法人社団 真養会 看護・介護統括局長	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
鶴谷 圭一	学校法人松濤学園 原町幼稚園 理事長・園長	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
廣住 和良	株式会社ディスタンス・インターナショナル 代表取締役	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
大澤 幸男	株式会社KTSオペレーション 沼津リバーサイドホテル 総務人事マネージャ	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 正樹	静岡県立三島長陵高等学校 教諭	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日(1年)	地域住民
土井 宣博	株式会社 雅心苑 代表取締役 社長	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
齋藤 悦生	株式会社NEXUS 代表取締役	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
海野 秀伸	協和警備保障株式会社 静岡営業所 業務課管制長	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日(1年)	同窓会
堤 拓也	沼津市役所 市民福祉部 健康づくり課	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日(1年)	同窓会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.numasen.ac.jp/>

公表時期: 令和6年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校における学校関係者評価は、年度の教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより、教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを目的として運営している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	入学者数、学修時間数、取得可能資格、卒業者数、主な就職先
(3) 教職員	教職員数、組織、研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6) 学生の生活支援	カウンセリング、保護者との連携体制
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援措置
(8) 学校の財務	資金収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ、派遣状況
(11) その他	その他の教育活動(附帯事業等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.numasen.ac.jp/>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 こども保育科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			フレッシュマンセミナー	思いやりのある誠実な心（挨拶、時間、掃除）をコンセプトに、アクティビティーや実践的な内容を多く取り入れ、挨拶等の基本作法の習慣付けをする。	1前	30	1		○		○	○			
2	○			キャリアディベロップメントI	コミュニケーションスキルの自己の強みと弱みを知り、基本的な考え方とスキルを身につける。	1通	30	1		○		○	○			
6	○			就活ゼミⅢ	これまで学んできた就活の基礎を復習し、保育園・幼稚園・こども園・施設などそれぞれの特性を理解する。	3通	30	1		○		○	○			
7	○			コミュニケーション活動Ⅰ	対人関係の円滑化を図る能力を身につけることを目的とし、各種の特別活動を行なう。	1通	30	1		○		○	○			
8	○			コミュニケーション活動Ⅱ	各種の特別活動を通じて、集団活動における個人の役割分担を再確認する。	2通	60	2		○		○	○			
9	○			コミュニケーション活動Ⅲ	各種の特別活動を通じて、集団活動における個人の役割分担を再確認する。	3通	30	1		○		○	○			
10	○			ビジネスマナーⅠ	ビジネスに関するマナーや知識に関する一般常識を学習する。	1前	30	2	○			○			○	
11	○			ビジネスマナーⅡ	就職や実習に必要なビジネスマナー、一般常識、面接指導など行う。	2前	30	2	○			○			○	
12	○			ペン習字	正しく読みやすい文字が書ける技術を習得し、保育者として正しい文字が書けるよう学習する。	2前	30	2		○		○	○			

13	○		色彩学	色彩の基本を学び、制作物や教室内飾り付けなどに活かしていく。	3後	30	2		○		○				○
14	○		生活と経済	ファイナンシャル・プランニングの概論について学習をし、ライフイベント表・キャッシュフロー表・個人のバランスシート（貸借対照表）の作成ができることを目標として、学習をする。	3通	15	2	○			○				○
15	○		トータルイメージアップ	隠れた能力や表現力を引き出し、コミュニケーション技術やさまざまな表現を楽しく学ぶ。	3後	30	2	○			○				○
16	○		ビジネスソフトⅠ	ExcelとWordの操作方法と利用技術を実習中心に学習する。	1後	30	1		○		○				○
17	○		ビジネスソフトⅡ	メモ書き原稿からの文書作成や、図・表・グラフを含んだ文書などを作成する技術を学ぶ。	2前	30	1		○		○				○
18	○		ビジネスソフトⅢ	幼稚園・保育園で使うプリント・保護者向けのおたよりなどをオフィスソフトで作成する。	3前	30	1		○		○				○
19	○		英会話Ⅰ	日常の会話を英語で楽しむことができるよう基礎的な事柄を、練習問題を交えて勉強する。また、会話に伴う発音などを耳から学ぶ。	1前	15	1	○			○				○
20	○		健康科学Ⅰ	スポーツ活動との関連の中で健康や体力に関する知識や感心を高め、合理的な運動実践を習慣化する。	1前	15	1	○			○				○
21	○		日本国憲法	日本国憲法の全体的な枠組みを体系的に理解しながら、憲法が求めている理念とは何か、又、現代社会との間にどのようなギャップがあるかを学習する。	1後	30	2	○			○				○
22	○		情報処理入門Ⅰ	コンピュータの発達過程やハードウェアの仕組みについて学ぶ。また、インターネットを活用し、最新技術や動向を調べ・学ぶ。	1前	15	1	○			○				○
23	○		子ども家庭福祉	将来を担う子どもたちに向かう児童福祉実践者として、基本的・体系的に学習し、現在の児童福祉に関する知識を理解していく。	2後	30	2	○			○				○
24	○		社会福祉	将来において「児童福祉」を推進する保育士に必要な社会福祉の基本的な事柄を学ぶ。	1後	30	2	○			○				○
25	○		教育原理	教育の本質と意義を理解し、教育に関する基本的な概念と知識の習得を図ることを目標とする。	1通	30	2	○			○				○
26	○		保育原理	乳幼児の特性や保育の思想・制度の発達などを理解し、保育に関する基本的な知識を学習する。	2前	30	2	○			○				○

55	○		絵本	実践的に絵本を作成することで、実習時などの保育に活用し、コミュニケーションツールの一つとして活用する。	1通	30	2		○	○		○	
56	○		教材研究	活動における素材研究を行い、導入や指導方法、表現方法を学ぶ。	3前	60	2		○	○		○	
57	○		保育プレ実習	お試し実習として3日間ボランティアを通して、進路について見直す。	1後	30	2		○	○		○	
58	○		総合演習Ⅰ	保育者として必要なコミュニケーション能力を習得する。	2後	30	2		○	○		○	
59	○		総合演習Ⅱ	保育者として必要なコミュニケーション能力を習得する。	3後	30	2		○	○		○	
60	○		秘書検定	ビジネスマナーや知識を学び、秘書の基礎を学ぶ。	3前	30	2	○		○		○	
61	○		保育者準備講座	保育者としての使命感と職務内容について理解する	3前	30	2	○		○		○	
62	○		音楽（楽典）	音楽の基礎である楽典を学ぶ。	1通	30	2	○		○			○
63	○		卒業研究	3年間のまとめとして、学生が設定したテーマの研究を行い、まとめ・発表を行う。	3通	60	2		○	○		○	
64	○		英会話ⅠS	日常の会話を英語でも楽しむことができるようになるために、簡単な会話にも欠くことができない基礎的な事柄を、練習問題を交えて学ぶ。	1後	20	1	○		○			○
65	○		生涯スポーツS	高齢者、障がい者をも含めた各種スポーツの技能の向上を中核目標としながら、それに関わるスポーツ発展史（ルール史、用具史、戦略・戦術史）の理解を深めたり、国民スポーツの諸相と課題について考える。	1前	30	1		○	○			○
66	○		情報処理入門ⅠS	情報の意味とコンピュータの発達過程、ハードウェア/ソフトウェアについて概観する。	1前	20	1	○		○			○
67	○		幼児と音楽表現S	幼児教育に携わる保育者の、音楽技術の習得や資質の向上を目指し学習する。	1後	20	1		○	○			○
68	○		音楽表現技術S	幼児教育に携わる保育者の、音楽技術の習得や資質の向上を目指し学習する。	2後	20	1		○	○			○

69	○		幼児と造形表現S	幼児の造形教育に携わる教育者・保育者にとって必要とされる絵画・立体造形・色彩と構成に関する基礎知識と表現技術の授業を行い、幼児の造形活動に対して適切で充実した援助と造形教育を行える能力を養成する。	2前	20	1		○		○		○
70	○		幼児と健康S	幼児体育を実践する上で必要な運動遊びのレパートリーの習得、遊びの連続性・発展性を広げていく上での視点に関わった実践的知識を習得する。	2前	20	1		○		○		○
71	○		教育心理学S	子どもの学習行動を概念の獲得、筋道を立てて考える思考の形成、勉強の仕方、学習に対する意欲・自発性・態度・学習を肯定する価値観を軸に、教育心理学を考える。	1後	20	1		○		○		○
72	○		健康（指導法）S	子どもの全面的な発達を促すために、人間の身体や健康、それに関わる環境についての理解を深め、子どもの健康に必要な知識とその指導、援助の技術、技能獲得を目標とする。	1前	20	1		○		○		○
73	○		人間関係（指導法）S	子どもの人間関係の形成をめぐる諸問題について理解を深め、領域「人間関係」の内容及び意義について学習する。人との「かかわり」を育てる保育者としての役割と視点に関する諸理論と実践的課題を学習する。	1前	20	1		○		○		○
74	○		環境（指導法）S	子どもたちの生きる力を培うための保育の工夫、自然体験、社会体験などの具体的生活体験を重視した保育、特に子どもの自然とのかかわりを深める保育の実践的指導能力の育成を目指す。	1後	20	1		○		○		○
75	○		言葉（指導法）S	幼児期における言葉とは何か、幼児期の言葉の発達、子どもの生活と言葉との関連性、言葉を育てることについて学ぶ。	1後	20	1		○		○		○
76	○		造形表現（指導法）S	幼児の造形の発達に関する内容や実践的な表現活動内容の研究を行い、幼児の造形活動に対して適切な援助と教育を行える能力の養成をする。	1前	20	1		○		○		○
77	○		障がい児保育S	子どもの心身の発達について及び脳の発達について理解を深め、それを基盤にして子どもの知的・身体的障害についての理解を深める。	2後	20	1		○		○		○
78	○		児童文化S	伝承する文化全般のなかでの子ども達に関わる領域の文化を学ぶ。実践的な指導が出来るようになることを目標とする。	3前	20	1		○		○		○
79	○		子育て支援S	保育士を目指す受講生にとって必要とされる社会福祉援助活動の基礎を習得する。	2後	20	1		○		○		○
80	○		子どもの保健と安全S	子どもの健康と生命を守るための実践力を身につける。	3後	20	1		○		○		○
81	○		子どもの食と栄養S	小児の発育・発達特性、栄養に関する基本的な知識をふまえ、小児期における心身の発達段階に応じた栄養法、集団給食、食教育の重要性を理解する。保育者として小児に適切な食事を提供することができるよう、各時期の栄養法を理解し、調理技術の修得を目指す。	2前	20	1		○		○		○

82	○		社会的養護Ⅱ S	養護原理をふまえて、社会的養護の中でも特に施設養護に焦点をあてて、各種児童施設における目的と機能、養護プログラムの展開、児童処遇の実際を理解する。	2 前	20	1	○			○		○	
83	○		乳児保育ⅡS	3歳未満児の成長発達と、発達課題、保育の内容、実践の方法を学習し、知識と技能の基礎を身につけ、子どものあるがままの姿を捉え、保育することができる力を養う。	2 前	20	1	○			○		○	
84	○		音楽表現（指 導法）S	保育者として感性豊かな人間性を育てる教育を目標とする。	1 後	20	1	○			○		○	
85	○		劇あそび（指 導法）S	幼児期に豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにするねらいのもと、本領域では幼児の心身の発達を促し、リズム感をつけるとともに、体を通して感じたこと、思ったこと、考えたことなど動きで様々な表現が出来るよう、指導・援助法を学ぶ。	1 後	20	1	○			○		○	
86	○		保育・教職実 践演習S	幼稚園や保育所で、適切な「保育指導」を行うために、保育現場で求められている保育者の資質とは何かを考え、保育者の役割を理解したうえで、保育において求められる「指導」とは何かを考え学ぶことを目的とする。	2 後	20	1	○			○		○	
87	○		保育実習事前 事後指導Ⅰ （保育）S	使命感や責任感、教育的愛情に関する事項、社会性や対人関係能力に関する事項、幼児児童生徒理解や学級経営に関する事項、教科・保育内容等の指導力に関する事項を検討しながら、保育の現場で求められる実践力の形成を目指す。	2 後	20	1	○			○		○	
88	○		保育実習事前 事後指導Ⅰ （施設）S	保育実習の全体的な枠組みを理解し、実習に望む心構えを作る。	3 前	20	1	○			○		○	
89	○		保育実習Ⅰ （保育）S	指導計画案の作成や実習日誌の書き方などに関わる知識と技術を身に付ける。	2 後	60	2				○		○	○
90	○		保育実習Ⅰ （施設）S	保育現場において生きた保育技術を学び、人間性豊かな保育者を養成することを目的としている。	3 後	60	2				○		○	○
91	○		保育実習ⅡS	保育現場において生きた保育技術を学び、人間性豊かな保育者を養成することを目的としている。	3 前	60	2				○		○	○
92	○		教育実習事前 事後指導S	幼稚園の機能や内容、教育実習の目的や意義を理解し、専門教科目で習得した知識や技能と幼稚園における教育実践とを具体的に統合することで教育実習に対する意欲や課題知識を高める。	1 後	20	1	○			○		○	
93	○		教育実習①S	幼稚園においてどのような活動が、どのような方法で行われているかを把握する。	2 通	30	1				○		○	○
94	○		教育実習②S	教育実習①Sの実習を基礎として、専門教科目で学習したあらゆる知識・技能を統合していく。	3 前	90	3				○		○	○

95	○		保育内容総論S	保育所保育方針における「保育の目標」「子どもの発達」「保育の内容」を関連付けて保育内容を理解し、保育の全体構造を理解する。	1前	20	1	○			○			○
96	○		保育実習事前事後指導ⅡS	保育所の理解、子どもや家庭への支援について理解を深め、指導計画の作成や記録など保育の実践力を養うことを目的とする。	3前	20	1	○			○		○	
97		○	選択必修科目	別表(選択必修科目表)から第1学年40時間、第2学年80時間、第3学年120時間を履修する。	1 2 3 通	240	12	△	○		○		○	○
合計					97科目	152(3135)単位(単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	(1) 必須科目及び選択必修科目において不可がない (2) 学年ごとの総欠課時限数が年間消化時限数の15%以内である (3) 学納金が未納でない	1学年の学期区分	2期
履修方法:	(1) 「選択必須科目」は別表の選択必須科目表より各学期前に履修を申告する。但し、一度履修した科目は再度履修できない。 (2) 選択必須科目は、第1学年40時間、第2学年80時間、第3学年120時間を履修する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。